

厚生労働省 平成23年度先駆的保健活動交流推進事業

# 市町村保健活動のあり方に関する検討から (第二報)

## 業務チャート開発への試み

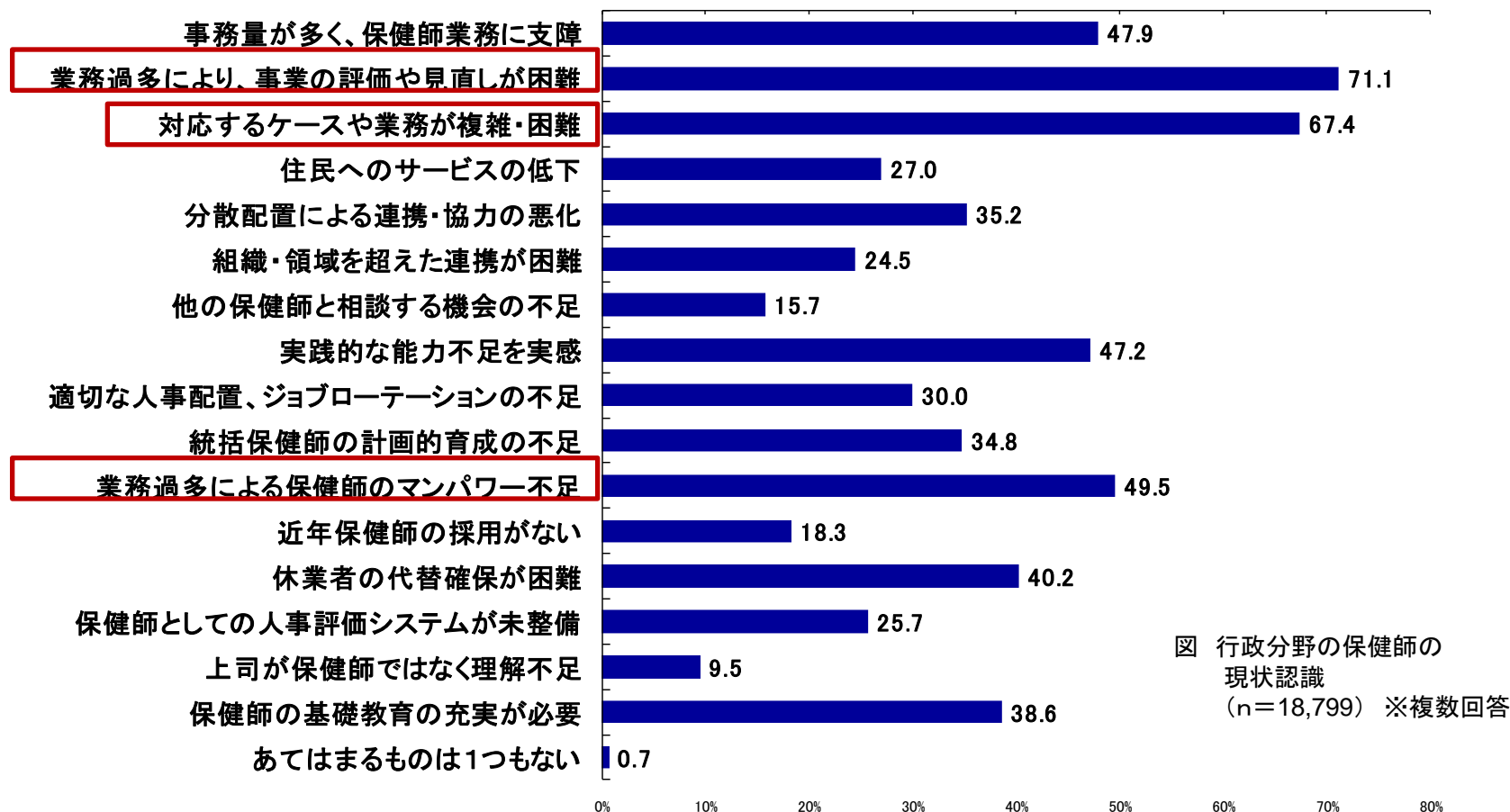
平成24年度日本公衆衛生学会総会 示説発表ポスター(於:山口県)

橋本結花<sup>1)</sup> 下野由香<sup>1)</sup> 村中峯子<sup>1)</sup> 藤丸知子<sup>2)</sup>  
井伊久美子<sup>1)</sup>

1) 公益社団法人 日本看護協会 2) 帝京大学 福岡医療技術大学部

# 1.背景① 「業務量」に対する保健師の認識

平成21年及び22年の行った「保健師の活動基盤に関する基礎調査」からは、「業務量が多い」という保健師の認識が明らかとなっている。



# 2.背景② 保健師の活動方法の変化

## ①昭和60年代(平成以前)の保健師活動

保健師が自ら地域に出向き、住民の実態を把握することから、必要な活動・事業を展開していく。

保健師活動からのボトムアップ

市としての  
取り組み

施策・事業化

関係者の参画

地域の拠点づくり

母親クラブ等の組織化

乳児全戸訪問

保健師が地域を理解し判断をして、「言われなくても」訪問活動を展開

## ②平成になってからの保健師活動

こんにちは赤ちゃん事業  
法令や通知により事業の実施を迫られる。

めまぐるしい制度改正に伴い、次々と降りてくる新規事業への対応を迫られる。

事業・活動のトップダウン

訪問委員の雇用

関係者への周知

研修の企画・研修の実施

事業実施(個別訪問)

実施件数の報告

事業実施までの関係者への連絡、会議の調整、予算管理など事務的な作業が激増

### 3.目的

---



1 市町村保健師は、何の業務を行っているのか？

---



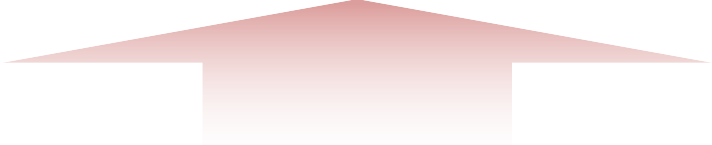
2 その業務は、どれくらい行っているのか？

---



3 その業務は、どのように行っているのか？

---



これらを明らかにするために、「保健師の業務量(時間)」に着目し、市町村保健師の業務内容及びその時間の算出を試みることを目的とした。

## 4.方法

---

- ①検討会を立ち上げ、保健師の業務内容とそれにかかる時間について独自に開発した聞き取りシートをもとに、6市町にヒアリングを実施（第一報と同様の市町）
- ②個々の業務において保健師が関わる時間、従事保健師数、回数、対応数（各年間毎）などを詳細に聞き取り（思い出し法・分単位）
- ③対応などによって時間数のばらつきがあるものには、およその平均時間を聞きとり
- ④非常勤保健師の時間も加えた
- ⑤事務職員が行う業務時間は除いた
- ⑥ヒアリングした時間数は6市町の担当者とメール等で複数回やりとりし、齟齬のないよう確認を繰り返し、できるだけ実態に合わせた



6市町の保健師を対象に「母子保健」「生活習慣病予防」「介護防」の3分野の保健事業について“**年間の業務時間の算出**”を試みた。



## 6.結果

---

市町村保健師が従事する保健事業の要する時間の概要は、

①保健師1人当たりの年間稼働時間を1,800時間とした場合、6市町の「母子保健」「生活習慣病予防」「介護予防」の3分野の合計業務時間は各々の自治体の全保健師数の約6～8割を占めた。

②また、得られた情報を基に「業務チャート」を開発した。代表的な業務を抽出し、「実際には何をやっていて、何をやっていないか」が視覚的に分かるよう工夫し、「仕事の仕方」や「力の濃淡」を捉えることができるよう、業務時間を算出する簡素な式も挿入した。

# 3分野における保健師の実稼働時間と保健師換算数

自治体名	人口(人)	高齢化率	常勤保健師 (実数)	3分野の業務にかかる実稼働時間数(時間)				保健師数(換算) *下欄の(%)は全保健師数に占める割合			
				母子保健	生活習慣病 予防	介護 予防	3分野の 業務時間 合計(時間)	母子 保健	生活 習慣病 予防	介護 予防	3分野の業務の 合計(人)/%
A市	480,397	22.4	90	41,078	81,194	143	122,415	22.8	45.1	0.1	68.0
								25.4%	50.1%	0.1%	75.6%
B市	254,084	22.6	35	21,840	5,512	10,245	37,597	11.5	2.9	5.7	20.9
								32.8%	8.3%	16.3%	59.7%
C市	143,229	23.2	26	16,646	14,214	5,194	36,054	9.2	7.9	2.9	20.0
								35.6%	30.4%	11.1%	77.0%
D市	60,219	31.6	25	8,016	12,540	8,708	29,264	4.5	7.0	4.8	16.3
								17.8%	27.9%	19.4%	65.0%
E町	20,662	23	6	2,909	2,782	3,159	8,850	1.6	1.5	1.8	4.9
								26.9%	25.8%	29.3%	81.9%
F町	17,057	30.4	7	4,773	2,254	1,944	8,971	2.7	1.3	1.1	5.0
								37.9%	17.9%	15.4%	71.2%

換算値: 保健師1人の年間業務時間数=1,800時間として計算



# 市町村保健活動の業務チャート 分野：母子保健 A市版(参考記入例)

・年間出生数：4,651人(平成22年)  
 ・母子保健業務にかかる業務時間 A:合計 42,051時間  
 ・保健師数に換算すると・・・  
 A:合計 42,051時間 ÷ 1,800時間 = B: **23.4**

業務の分担: **地区分担制 業務分担制**  
 統括保健師の配置: **あり・なし**  
 現在の保健師数: **90人(平成22年)**



A市のヒアリング結果をもとに、母子保健業務(人材育成は除く)をチャートにしてみました。足りない項目などは、状況にあわせ追加しています。  
 さて、あなたの市町村では、どのようになるでしょう・・・!?

地区把握・実態把握・疫学や保健統計 **158** 時間

- ・地区まわり、データ確認、資料作成
- 受け持ち地区の状況把握1回8時間×56学区、医療機関との情報共有3時間×5か所
- ・調査実施や統計資料等の実施
- 出生数や死亡率などの統計資料作成 年間16時間
- アンケート実施の企画年15時間、実施年35時間、成果の公表月4時間×12カ月
- 受け持ち地区の統計情報の把握 月5時間×12カ月

計画策定・事業計画・予算書作成 **74** 時間

- ・母子保健計画策定や子育て支援計画策定 年間20時間
- ・事業計画書や予算書等の作成 年間27時間
- ・その他の業務:事業の管理 年間27時間、評価 年間16時間

母子健康手帳の交付  
妊婦健診や訪問等

**2,560** 時間

おやこ手帳交付 **2,801** 時間

- ・妊婦の届出・母子健康手帳の交付
- 手帳交付時の面談やアンケート等
- 1妊婦につき約30分×年間4870人
- ・カンファレンス 1.5時間/週×1回/月×5か所
- ・実績報告 1カ月0.5時間×12カ月

妊婦健康診査 **221** 時間

- ・案内作成・医療機関との調整 年17時間
- ・結果確認1カ月 約16時間×12カ月
- ・実績報告 1カ月1時間×12カ月

妊産婦訪問指導 **166** 時間

- ・ハイリスク者の把握 1人15分×122件
- ・訪問者の決定 年4時間
- ・訪問実施・記録 1件約2.5時間×年41人
- ・カンファレンス年6回×1.5時間
- ・実績報告 年1回×4時間×5か所

不妊治療の助成 **75** 時間

- ・サービスの情報提供年間6時間
- ・関係機関との調整 月30分×12カ月
- ・受付事務 1件0.5時間×114件
- ・実績報告 1回0.5時間×12回/年

その他 **16** 時間

※産後ケア事業 カンファレンス 1人につき0.5時間×33人

家庭訪問・保健指導

**2,594** 時間

新生児訪問 **1,123** 時間

- ・対象児の把握 1回30分12カ月×60人
- ・訪問者の決定 年4時間
- ・訪問実施・記録 1件約2.5時間×年283人
- ・妊婦訪問後のカンファレンス 年21回×1.5時間
- ・実績報告 年1回×4時間×5か所

乳児全戸訪問  
(こどもは赤ちゃん事業) **108** 時間

- ※主幹は、子ども相談支援センター
- ・カンファレンス 年12回×1.5時間
- ・連絡がなかなかつかず、訪問が困難なケース党への対応 30人×3時間×3回

低体重児・未熟児訪問 **958** 時間

- ・届け出の受け付け 1回30分12カ月
- ・訪問者の決定 年4時間
- ・訪問実施・記録 1件約2.5時間×年232人
- ・訪問後カンファレンス 年232回×1.5時間
- ・実績報告 年1回×4時間×5か所
- ・訪問者への研修 年1回4時間

養育支援訪問 **72** 時間

- ※主幹は、子ども相談支援センター
- ・訪問希望のほがきも受けとる
- ・訪問者の決定 72時間

その他 **333** 時間

※新生児検査で要フォロー児 カンファレンス 1人につき3時間×年37

各種相談事業

**2,307** 時間

広報物作成等 **-** 時間

※各教室毎に案内を作成しており、各教室に時間を計上

育児相談(一般) **1,889** 時間

- ① 赤ちゃん電話相談・相談の準備年間6時間(案内作成)
  - ・相談実施 1件0.5時間×年870人・記録1回0.5時間×870人
  - ・カンファレンス 1回0.5時間×870人、実績報告1回0.5時間×870人
- ② 面談での相談・相談の準備・調整 年間24時間
  - ・相談実施 1件1時間×年間65人・記録1回0.5時間×36回
  - ・カンファレンス 1回0.5時間×36回、実績報告1回0.5時間×36回

心の発達相談 **229** 時間

- ・相談の準備・調整 年間18時間・約束取り付け1時間×34人
- ・相談実施 1件4時間×年間34人・記録1件0.5時間×34人
- ・他部署への調整 1回0.5時間×12カ月
- ・カンファレンス 1回1時間×12回、実績報告1回0.5時間×12回

その他の相談・支援 **189** 時間

- ① すこやか親子相談(産後ハイリスク親子)
  - ・相談の準備・調整 年間12時間・約束取り付け1時間×30人
  - ・相談実施 1件1時間×年間30人・記録1件0.5時間×30人
  - ・他部署への調整 1回0.5時間×12カ月
  - ・カンファレンス 1回01時間×12回、実績報告1回0.5時間×12回
- ② DV相談
  - ・相談実施 1件1時間×年間21回・記録1件0.5時間×21回
  - ・他部署への調整 1回1時間×22回
  - ・カンファレンス 1回01時間×21回、実績報告1回0.5時間×21回

各種教室・地区組織活動

**2,008** 時間

広報物作成等 **-** 時間

※各教室毎に案内を作成しており、各教室に時間を計上

パパママセミナー **32** 時間

- ※市民学習センターと協働で実施
- ・教室に関する案内作成 年間4時間
- ・教材・運営マニュアルの作成 年間6時間
- ・カンファレンス 1回1時間×年6回・実績報告 1回0.5時間×年6回
- ・助言や教室の講師 年間10時間

子育てふれあい教室 **705** 時間

- ・教室に関する案内作成 年間6時間
- ・教材・運営マニュアル作成 1時間×年127回
- ・申し込みの受付1年間0.5時間
- ・準備・教室実施 1回約3時間×年127回
- ・記録1回0.5時間×年127回、実績報告1時間×年127回
- ・カンファレンス 1回0.5時間×年127回

子育てサロン/親子クラブ等の教室 **799.5** 時間

- ① 子育てサロン・準備・調整 1回1時間×21回(参加奨励)
  - ・教室実施・記録なし・カンファレンス なし
- ② 親子クラブ
  - ・案内作成 年間6時間・参加奨励1回1時間×119回
  - ・会場準備1回2時間×年119回
  - ・実施・記録1回2.5時間×年119回・カンファレンス1回1時間×119回
  - ・実績報告 2時間×2回×5か所

更年期女性の教室 **439** 時間

- ※アンケート、モデル地区での教室実施
- ・アンケート、実態調査 年160時間・企画会議1回2時間×10回・教室参加者への実態調査 年間50時間
- ・モデル地区での教室実施 0.5時間×34回・実施記録の作成2時間×4回
- ・女性の元気いっぱい祭りの支援や実施 年間160時間・女性の健康づくりサポートプロジェクトWeb年間24時間

普及啓発・ポピュレーションアプローチ  
各種会議

**2,973** 時間

住民への普及啓発 **15** 時間

- ・知識の普及 1回3時間×5か所

民生委員・児童委員への  
研修・連絡会 **2,685** 時間

- ・愛育委員教室・記録 1回2.5時間×1074回

母子保健連絡協議会 **125** 時間

- ・準備 年間8時間×2回×5か所
- ・協議会の実施、カンファレンス、報告 1回4.5時間×2回×5か所

講演会や学習会の開催 **-** 時間

- 1回( )時間×年間( )回

母子保健強化  
推進特別事業 **112** 時間

- ・乳幼児事故防止啓発 1回1時間×56か所
- ・母子疾病対策啓発 1回1時間×56か所

## 6. 考察①

---

現場の市町村保健師の業務内容や時間については、

①3分野の業務時間の算出においては、「母子保健」「生活習慣病予防」「介護予防」の業務だけでも、保健師が多く時間を費やしている実態が明確になった。

②自殺対策や障がい者(児)福祉、健康危機管理の業務など、多岐にわたる事業を展開するには、市町村保健活動の在り方を見直す必要がある。

## 7.考察②

---

業務チャートの開発では、現場の保健師が自身で記入することを考慮し、「大づかみでも、自分の業務の仕方がわかる」「自分の市町の保健師活動の実態がわかる」ことを意図していた。

具体的なレベルで保健師自身が業務を捉え、考える  
ということは

重点的に取り組んでいる事業やルーチン的な業務など保健師の仕事の仕方、力点、必要数、配置などを考えることにつながると考えられた。

## 8.残された課題

---

- ・保健師自らが「業務の何に、どのくらいの時間をかけているのか？」を分野横断的に把握し、「自らの働き方」や「(その)自治体の保健師の働き方」を見ていくことが必要である。
- ・その上で、業務の優先度(力の強弱)、効率化を考えていけるような方略を見出していくことが必要であり、引き続き、検討したい。

